

長崎県庁舎清掃業務仕様書

本仕様書は、長崎県庁舎の行政棟、議会棟、駐車場棟（以下「県庁舎等」という。）の清掃業務（以下「業務」という。）について適用する。なお、本仕様書において委託者の長崎県を甲、受託者を乙とする。

本仕様書に記載ない事項については、最新版の「建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）」（以下「共通仕様書」という）によるものとする。

1. 業務対象範囲

- (1) 業務対象範囲は、長崎県長崎市尾上町に所在する長崎県庁舎の行政棟、議会棟、駐車場棟及び付属施設と県庁舎等対象敷地内を含むものとする。

業務対象場所	長崎市尾上町
施設概要	行政棟、議会棟、駐車場棟
1) 敷地面積	約 23,400 m ²
2) 建物概要	R C 造、地上 8 階、5 階、3 階建、(地下階無)
3) 延床面積	62,567.1 m ²

- (2) 駐車場棟 2 階部分の公用車駐車場は、対象範囲外とする。

2. 作業概要

- (1) 日常清掃

1 日又は週単位の短い周期で日常的に行う清掃をいう。

- (2) 定期清掃

月又は年単位の周期で定期的に行う清掃をいう。

- (3) 巡回清掃

1 日 1 回の日常清掃後、巡回しながら部分的な汚れの除去、ごみ収集等を行う作業をいう。

3. 作業工程

乙は、実施工程表、現場組織表、安全管理、使用する資器材、緊急時の体制及び対応、その他業務を実施するうえで必要な事項について、作業計画書を作成し、甲の承認を得ること。

4. 日常清掃、定期清掃及び巡回清掃の内容

作業は、本仕様書、別紙「清掃作業要領」及び「清掃作業基準表 ～ 」に基づき実施すること。

5 . 作業時間

(1) 建物内部の床面及び床面以外の清掃

清掃区分	共用部分	専用部分（執務室内等）
日常清掃	平日（7:30～16:30）	—
定期清掃	平日又は休日（＊1）	休日（＊1）

（＊1）「休日」とは、長崎県の休日を定める条例第1条の県の休日とし、「平日」とは休日以外をいう。

「休日」は、1階～3階及び8階展望室を一般開放している。

(2) 乙は、建物内外に作業員等を適正に配置し、常時作業を行うものとし、日常の作業時間は7時30分から16時30分までの間に行うものとし、次により行わなければならない。

エントランスホール及び玄関回りの清掃は、原則として職員の登庁前（8:30前）までに行うこと。

朝早い時間帯は、玄関、エレベーター、秘書課、議会棟、食堂を中心に清掃業務を実施すること。

専用部における作業は、複数人で行うこと。

休日の一般県民に開放する部分（1階～3階、8階展望室）の作業は、開放時間前（9:00前）に行うこと。

その他については、事前に甲と協議すること。

6 . 作業上の留意事項

(1) 乙は、契約後速やかに自己の責任と費用負担において業務開始に備え、従事者に対し受託業務上必要な教育訓練等を実施し、履行期間から万全の体制で円滑な業務遂行を確保すること。

(2) 乙の責任者は、開庁後に万全な体制で円滑に業務を遂行できるよう、県庁舎開庁前業務期間に庁舎等状況を十分に把握すること。

(3) 作業実施にあたっては、甲が行う行政業務に支障のないよう十分留意するとともに、衛生及び火気取締に厳重な注意を払わなければならない。なお、精密な機械、器具等を設置している室については、以下の点に十分注意して作業を実施しなければならない。

塵埃を飛散させないこと

機械等を破損しないこと

ガソリン、ベンジンなど引火性物質を絶対使用しないこと

水を使用する際、飛まつが機械類にかからないようにすること

(4) 平日の実施が不可能な執務室などの定期清掃は、休日に実施するものとし、乙はあらかじめ甲の了解を得たうえ作業員等の配置状況を甲に提出しなければならない。

- (5) トイレや床清掃など、局所的な汚れが発見された場合は、甲の要請に基づき、臨機応変に部分清掃を実施すること。

7 . 業務体制

乙は、以下の管理体制をもって業務を実施しなければならない。

(1) 業務責任者

乙は、清掃作業監督者の資格を有する者又はビルクリーニング技能士の資格を有する者を専任で配置し、業務全般について指揮監督させること。また、定期清掃実施時及び必要な場合に、当該有資格者が現場で適切に指導すること。

(2) 作業員

乙は、業務遂行上必要な数の作業員を適正に配置すること。

(3) 名簿の作成

乙は、業務に従事する業務責任者及び清掃作業員の氏名、住所を記載した名簿を業務着手前に、甲に提出すること。清掃作業員に変更があった場合は変更の都度、提出すること。

(4) 連絡体制

乙は、甲と密接な連絡体制を整え、業務の遂行・問題点の整理解決に努めなければならない。業務遂行上問題が生じたときは、速やかに甲に報告し、その都度協議するものとする。

8 . 業務報告

乙は、業務の実施状況を記載した清掃作業日誌を甲に提出し、その確認を受けなければならない。清掃作業日誌は、作業責任者又は副作業責任者が各業務を点検し、状況を把握した後、業務の評価を行ったうえで、翌開庁日に提出するものとする。

なお、定期清掃については、清掃作業日誌に業務写真を添付するものとする。(作業前、作業中、作業後の状況が判別できる写真を添付すること。また、甲は必要に応じ適切な指示・指導を行うものとし、乙はそれに従うものとする。)

9 . 損害その他

- (1) 作業実施に当り、構内の建物、工作物、その他に対して損害を与えたときは、その都度直ちに補修をし、その経費は乙の負担とする。

- (2) 作業実施中破損箇所を発見した場合は、直ちに甲に報告すること。

- (3) 乙は、作業員に対し、作業中統一した衣服を着用させ、作業員であることを明確にすること。

10．安全管理

- (1) 乙は、労働安全衛生法、同施行令、同規則及びその他の災害防止関係法令の定めにより、常に安全管理に必要な処置を行い、労働災害発生の防止に努めなければならない。
- (2) 乙は、業務履行中、使用資器材等を保安上の妨げにならないように、使用の都度整理し、不要な物は清掃員控室に収納するなど、整理整頓に努めなければならない。
- (3) 高所作業を行う作業員等は、安全器具（安全帯、保護帽等）を使用し、材料工具等の落下防止及び墜落防止の処置を行わなければならない。
- (4) 高所作業を行う場合は、必要に応じて作業場所に危険防止の表示、仮囲い、柵の設置等適正な措置を講じなければならない。
- (5) 乙は、高所作業台・仮設ゴンドラを使用する作業員等に対し、事前に運転操作や安全対策の訓練を行わなければならない。また、これらを使用して作業を行う場合は、見張人を置くなどし、通行人の安全にも配慮しなければならない。
- (6) 乙の負担は、業務実施に伴う清掃作業員の疾病、障害、その他の事故については、その原因の如何に係わらず乙の責任において措置するものとする。

11．使用材料

- (1) 本清掃に使用する材料・機械器具等一切は乙の負担とし、トイレットペーパー、ゴミ袋（黒、半透明）手洗い石鹼液、便座クリーナー、乾電池（トイレ汚物入れ用：単2電池）は甲の負担とする。
- (2) 消耗品の在庫管理を確実にし、定期的に県へ報告すること。

12．貸与物件等

甲は、業務に必要な次に掲げる物件を乙に提供又は貸与するものとし、乙は、提供又は貸与物件を常に整理整頓し善良な管理のもとに使用するものとする。なお、次に掲げる物件以外（作業に必要な機材全てを含む）については、全て乙の責任において準備すること。

- (1) 清掃員室
- (2) 洗濯機、ロッカー、机、椅子等
- (3) 連絡用電話
- (4) 業務に必要な図面、電話番号簿等
- (5) 業務に必要な電気、ガス、水道等

13. 検査

甲は、作業に対して検査を実施し、内容が仕様書等に合致しないときは、乙に作業の見直しを命じることができる。乙は、常に作業内容の点検・見直しに努めなければならない。

14. その他

- (1) 本仕様書に記載のない事項について、特に必要と認められるものについては、甲乙協議し状況に応じた対応を行うものとする。ただし、業務遂行上必要と認めたものについては、契約金額の範囲内で乙が実施するものとする。
- (2) 甲の要請による保全関連の会議(毎月1回程度)については協力し参加するものとし、庁内環境の改善に取り組むこと。
- (3) 清掃作業状況について、県が外部の専門家による評価を行う場合は協力し、改善箇所があった場合は、真摯に対応すること。
- (4) 乙は、清掃作業が確実に実施されていることを対外的に証明できるようチェック体制を確立させ、チェックを確実に行うこと。
- (5) 多くの来庁者が利用していることを心掛けて行動すること。

<添付資料>

- 1) 清掃作業要領(共通内容)
- 2) 清掃作業要領(行政棟)
- 3) 清掃作業要領(議会棟)
- 4) 清掃作業要領(駐車場棟)
- 5) 清掃作業要領(建物外部)
- 6) 清掃作業基準表 (床:日常清掃)
- 7) 清掃作業基準表 (床以外:日常清掃)
- 8) 清掃作業基準表 (床:定期清掃)
- 9) 清掃作業基準表 (床以外:定期清掃)
- 10) 敷地全体配置図
- 11) 各棟平面図(行政棟、議会棟、駐車場棟)

清掃作業要領（共通内容）

項目	作業項目	作業内容
弾性床	除塵	a.自在ぼうき又はフロアダスターによる除塵 隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。
		b.真空掃除機を併用する除塵 隅は真空掃除機で、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所まで搬出する。
		c.固着物の撤去 ガム等の固着物がある場合は、パティナイフ又は専用ケミカル品を用いて除去する。
	水拭き	a.部分水拭き 汚れの目立つ部分は、モップで水拭きをする。
		b.全面水拭き 床全面をモップで水拭きをする。
	補修	a.空バフイング 汚れの目立つ床面は、パッド（赤又は白）を装着した床磨き機で空バフイングし、汚れを除去する。
		b.スプレーバフイング【スプレークリーニング】 ① 汚れた部分は、水又は専用補修液をスプレーし、パッド(赤又は白)を装着した床磨き機で乾燥するまで研磨する。なお、汚れが目立つ場合は、適正に希釈した表面洗浄用洗剤を用いる。 ② 削り取られたかすを取り除き、スプレーバフイングを行った箇所を水拭きした後、樹脂床維持剤を塗布して補修する。
	洗 浄	a.表面洗浄 ① 椅子等軽微な什器の移動を行う。なお、洗浄水の侵入のおそれのあるコンセント等は、適正な養生を行う。 ② 床面の除塵を行う。除塵作業は、1.「除塵」により行う。 ③ 床面に適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように塗布する。 ④ 洗浄用パッド(赤)を装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 ⑤ 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 ⑥ 2回以上水拭きを行い、汚水や洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は上記「水拭き」b.により行う。 ⑦ 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように格子塗りし、十分に乾燥する。 ⑧ 樹脂床維持剤の塗布回数は、原則として1回（格子塗り）とする。 ⑨ 移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。 b.剥離洗浄 ① 椅子等軽微な什器の移動を行う。なお、洗浄水の侵入のおそれのあるコンセント等は、適正な養生を行う。 ② 床面の除塵を行う。除塵作業は、上記「除塵」により行う。 ③ 床面に適正に希釈した樹脂床維持剤の剥離剤をむらのないように塗布する。 ④ 剥離用パッド(黒又は茶)を装着した床磨き機で洗浄する。 ⑤ 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 ⑥ 剥離状況を点検し、不十分な箇所がある場合は、再度剥離作業を行う。 ⑦ 床材表面を中和するため、床磨き機で水洗いを行う。 ⑧ 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 ⑨ 3回以上水拭きを行って、汚水や剥離剤を除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は、上記「水拭き」b.により行う。 ⑩ 樹脂床維持剤をモップで、塗り残しや塗りむらのないように格子塗りし、十分に乾燥した後塗り重ねる。 ⑪ 樹脂床維持剤の塗布回数は特記による。特記のない場合は、3回(格子塗り)とする。

清掃作業要領（共通内容）

項目	作業項目	作業内容
硬質床	除塵	上記弾性床と同じ
	水拭き	上記弾性床と同じ
	補修	上記弾性床と同じ
	洗浄	a.表面洗浄（床保護材が塗布されている場合） 上記弾性床と同じ b.剥離洗浄（床保護材が塗布されている場合） 上記弾性床と同じ c.一般床洗浄(床保護剤が塗布されていない場合) ① 軽微な什器の移動を行う。 ② 床面の除塵を行う。除塵作業は、上記「除塵」の項目による。 ③ 床面に適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないよう塗布する。 ④ 洗浄用パッド又は洗浄用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗浄する。 ⑤ 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 ⑥ 2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。 水拭き作業は、上記「水拭き」の項目により行い、全面水拭きとする。 ⑦ 軽微な什器を元の位置に戻す。
繊維床	除塵	真空掃除機で吸塵する。容易に除去できるしみ取り含む。
	しみ取り	しみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤（水溶性又は油性）を用いて、しみを取る。
	補修【スポットクリーニング】	バフingパッド方式又はパウダー方式によりクリーニングを行う。なお、方法は別途協議による。
	洗浄【全面クリーニング】	カーペット床全面を洗浄し、丁寧に汚れを除去する。
フロアマット	除塵	日常 真空掃除機で吸塵する。
	洗浄	定期 適正洗剤や水を用いて洗浄し、土砂や汚れを取り除く。なお、適正洗剤を用いる場合は清水で洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。
手すり	拭き	日常 タオルで水拭きする。汚れがひどい場合は、適正洗剤を用いて洗浄し水拭きする。
窓台	除塵	日常 タオル、ダストクロス等でほこりを取る。
	拭き	日常 タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。
ごみ箱	ごみ収集	日常 ごみを収集し、容器をタオルで水拭き及び乾拭きをする。汚れに応じて洗剤洗いも行う。
壁	除塵	定期 鳥毛はたき、静電気除塵具等で除塵する。
	部分拭き（洗剤・水拭き）	定期 汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。
ガラス等	部分拭き	次の作業を行う。 ・汚れの目立つ部分は、タオルで水拭き又は乾拭きする。 ・必要に応じてガラス前面に水または専用洗剤を塗り、窓用スクイジーで汚れをとる。 ・窓枠等は、タオルによる水拭き後空拭きを行う。
	洗浄	次の作業を行う。 ・ガラス面に水又は中性洗剤を適正希釈したものを塗布し、汚れを分解して窓用スクイジーで汚水を除去する。 ・ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。 ・ガラス回りのサッシをタオルで清拭する。ただし、サッシの溝やサッシ全体の清拭は含まない。
照明等	拭き	定期 洗剤(中性又は弱アルカリ性)を用いて管球、反射板、カバーなどを拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない場合は洗剤で拭き取り、タオルで乾拭きする。
ブラインド	拭き	定期 中性洗剤を用いて、スラッド等を拭く。
ごみ処理	運搬	日常 ごみ箱やごみ中継所に集められたごみ、吸殻等は、区別してごみステーションまで運搬する。
	分別	日常 集められたごみは、種類ごとに分類する。
	梱包	日常 集められたごみは、適当な分量に梱包する。

清掃作業要領（共通内容）

建物周囲の清掃

項目	作業項目	作業内容
玄関廻り		
床	除塵	日常 自在ぼうきで掃き、集めた塵埃は所定の場所に搬出する。排水溝の目詰まり等を取り除く。
	水拭き	日常 汚れの強い床面をモップで水拭きする。
	洗淨	定期 洗淨用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗淨する。
金物等雑	除塵	日常 タオルで水拭きする。汚れがひどい場合は、適正洗剤を用いて洗淨し水拭きする。
構内通路・歩道・犬走り・植栽帯等		
床	拾い掃き	日常 巡回して拾い掃きを行う。排水溝の目詰まり等を取り除く。落ち葉などを拾う。
駐車場・駐輪場等		
床	拾い掃き	日常 巡回して拾い掃きを行う。排水溝の目詰まり等を取り除く。
屋外階段・展望デッキ・テラス・屋上緑化（来庁者エリア）		
床	拾い掃き	日常 巡回して粗ごみを拾う。水ドレンの目詰まり等を取り除く。落ち葉などを拾う。
	水拭き	日常 汚れの強い床面をモップで水拭きする。
	洗淨	定期 洗淨用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗淨する。
モニュメント	水拭き	定期 タオルで水拭きする。汚れがひどい場合は、適正洗剤を用いて洗淨し水拭きする。
屋上ヘリポート・設備機器置場等（管理エリア）		
床	拾い掃き	日常 巡回して粗ごみを拾う。水ドレンの目詰まり等を取り除く。落ち葉などを拾う。

外装の清掃

項目	作業項目	作業内容
外装ガラス （トップライト含む）	洗淨	(a) 熱線反射ガラスは、窓用スクイジー等で表面の金属皮膜を傷つけないよう配慮するとともに、微粉塵によっても傷がつくおそれがあるので、発傷を最小限にとどめるよう、水又は洗淨液を十分に塗布してからスクイジー操作又は作業を行う。また、金属皮膜は、強酸性洗淨剤や強アルカリ性洗淨剤等に影響を受けるので、水又は中性洗剤を使用する。 (b) 飛散防止等を目的としてガラス面にフィルムが貼られている場合は、上記（a）による。 (c) ガラス損傷の防止対策を必要に応じて実施する。 (d) 次の作業を行う。 ・ガラス面に水又は中性洗剤を適正希釈したもの塗布し、汚れを分解して、窓用スクイジーで汚水を除去する。 ・ガラス面の隅に残った汚水をタオル等で拭き取る。 ・ガラス回りのサッシに付着した汚水をタオル等で清拭する。ただし、サッシの溝やサッシ全体の清拭は含まない。
	定期	
アルミニウム製建具及びステンレス製建具	洗淨 通常の汚れ	次の作業を行う。 ・ブラシ又は真空掃除機等で建具の表面や溝の除塵をする。 ・適正洗剤を用いて汚れを除去し、汚水を拭き取る。 ・タオルで水拭きを行い、乾拭きをして仕上げる。
	定期	
	洗淨 著しい汚れ	次の作業を行う。 ・ブラシ又は真空掃除機等で建具の表面や溝の除塵をする。 ・適正洗剤を用いて汚れを磨き洗いして除去し、汚水を拭き取る。 ・タオルで水拭きを行い、乾拭きをして仕上げる。
	定期	
外壁（コンクリート）	洗淨 通常の汚れ又は著しい汚れ	次の作業を行う。 ・適正洗剤を用いて汚れを除去する。 ・水拭き又は水洗いをして仕上げる。
	定期	

清掃作業要領（行政棟）

※：「共通内容」記載事項を参照とする

留意事項

- （１）秘書課の清掃時には、県職員等が立会いを行うものとする。
（２）日常清掃においては、以下の点に留意して作業を実施すること。
①トイレ清掃は午前中に１回目を実施し、２回目は午後の時間帯に実施すること。
②ゴミ回収は午前中に１回目を実施し、２回目を午後早くに実施すること。
③休日は年末年始を含めて２日間に１回の割合で実施し、毎週末最低１回は実施すること。

階数	室名	項目	作業項目		作業内容
1F 3F	玄関	共通事項			通行人の妨げにならないように注意する。
		硬質床	除塵	日常	※
			水拭き	日常	※
			部分水拭き	巡回	※
			洗淨	定期	※
		フロア マット	除塵	日常	※
			除塵	巡回	※
			洗淨	定期	※
		壁	除塵	定期	※
			部分拭き	定期	※
		扉ガラス	部分拭き	日常	※
			洗淨	定期	※
		窓ガラス等	洗淨	定期	※
		什器備品 金属部分	除塵	日常	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。
			拭き	定期	タオルで水拭きする。汚れは、適正洗剤を用いて除去する。
		照明等	拭き	定期	※
1F～ 7F	執務室	共通事項			-
		繊維床	補修	定期	※
			洗淨	定期	※
		窓ガラス等	洗淨	定期	※
		照明等	拭き	定期	※
1F～ 7F	会議室	ブラインド	拭き	定期	※
		繊維床	除塵	日常	※
			洗淨	定期	※
		ゴミ箱	ゴミ収集	日常	※
			ゴミ収集	巡回	※
		什器備品	拭き	日常	タオルで水拭きする。汚れは、適正洗剤を用いて除去する。
			拭き	定期	タオルで水拭きする。汚れは、適正洗剤を用いて除去する。
		窓台	除塵・拭き	日常	※
		窓ガラス等	洗淨	定期	※
1F～ 8F	廊下	照明等	拭き	定期	※
		ブラインド	拭き	定期	※
		床	除塵	日常	※
			除塵	巡回	※
			洗淨	定期	※
		ゴミ箱	ゴミ収集	日常	※
			ゴミ収集	巡回	※
		手すり	拭き	日常	※
		壁	除塵	定期	※
			部分拭き	定期	※
		窓ガラス等	洗淨	定期	※
		照明等	拭き	定期	※

清掃作業要領（行政棟）

※：「共通内容」記載事項を参照とする

階数	室名	項目	作業項目		作業内容
1F～8F	便所	弾性床	除塵	日常	※
			部分水拭き	日常	※
			部分水拭き	巡回	※
			洗淨	定期	※
		ごみ箱	ごみ収集	日常	※
			ごみ収集	巡回	※
		扉および便所面台のへだて洗面台・水	部分水拭き	日常	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。
		鏡	拭き	日常	スポンジで適正洗剤を塗布して洗淨し、タオルで拭く。
			部分水拭き	巡回	汚れた部分は、タオルを用いて拭く。
		衛生器具	拭き	日常	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。
			部分水拭き	巡回	汚れた部分は、タオルを用いて拭く。
		衛生器具	洗淨	日常	陶器・金物類とも、適正洗剤を用いて洗淨し、拭く。 トイレや洗面器が詰まった時は、ただちに使用できるよう清掃すること。（塩酸は使用しないこと。）
			部分水拭き	巡回	汚れた部分は、適正洗剤を用いて洗淨し、拭く。
1F～8F	便所	衛生消耗品	補充	日常	トイレットペーパー、水石鹼等を補充する。
			補充	巡回	トイレットペーパー、水石鹼等を補充する。
		汚物容器	汚物収集	日常	内容物を収集し、容器をタオルで水拭き及び乾拭きをする。汚れに応じて洗剤洗いも行う。
			汚物収集	巡回	内容物を収集する。
		壁	除塵	定期	※
			部分拭き	定期	※
		窓ガラス等	洗淨	定期	※
7F	シャワー室	硬質床【浴室・シャワーブース内】	洗淨		
			洗淨		適正洗剤を用いて、ブラシ又は床磨き機により洗淨し、水拭きする。
		弾性床・木製床【脱衣室】	除塵	日常	※
			拭き	日常	適正洗剤を用いて、ブラシ又は床磨き機により洗淨し、水拭きする。（浴槽を含む。）
			洗淨	定期	※
		壁【浴室・シャワーブース内】	拭き	日常	スポンジで適正洗剤を塗布して洗淨し、タオルで拭く。
			拭き	日常	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。
		ごみ箱	ごみ収集	日常	※
			ごみ収集	巡回	※
		洗面台	拭き	日常	スポンジで適正洗剤を塗布して洗淨し、タオルで拭く。
		鏡	拭き	日常	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。
		椅子・洗面器	拭き	日常	スポンジで適正洗剤を塗布して洗淨し、タオルで拭き、整理する。
		水栓・シャワー金具等	拭き	日常	スポンジで適正洗剤を塗布して洗淨し、タオルで拭く。
		排水口	ごみ収集	日常	ごみを収集し、目皿を水で洗う。
		足拭きマット	乾燥	日常	足拭きマットを乾燥させる。
		脱衣箱・脱衣かご	拭き	日常	タオルで拭き、整理する。
		消耗品	補充	日常	指定された消耗品（石鹼、タオル、ペーパー類）を補充する。
		壁	除塵	定期	※
			部分拭き	定期	※
		窓ガラス等	洗淨	定期	※

清掃作業要領（行政棟）

※：「共通内容」記載事項を参照とする

	階数	室名	項目	作業項目		作業内容
	1F～5F	湯沸室	弾性床	除塵	日常	※
				部分水拭き	日常	※
				部分水拭き	巡回	※
				洗淨	定期	※
			流し台	洗淨	日常	中性洗剤を用いてスポンジたわしで丁寧に洗淨し、タオルで拭く。
			厨芥容器	厨芥収集	日常	次の作業を行う。 ・厨芥を収集する。 ・容器を中性洗剤で洗淨し、タオルで拭く。
			壁	除塵	定期	※
				部分拭き	定期	※
			窓ガラス等	洗淨	定期	※
			照明等	拭き	定期	※
	6基	エレベーター	弾性床	除塵	日常	真空掃除機で吸塵する。
				水拭き	日常	共通仕様書表2.1.1の2.「水拭き」α.による。
				部分水拭き	巡回	※
				洗淨	定期	※
			フロアマット	除塵	日常	真空掃除機で吸塵する。
				洗淨	定期	適正洗剤や水を用いて洗淨し、土砂や汚れを取り除く。なお、適正洗剤を用いる場合は清水で洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。
			壁・扉・操	部分拭き	日常	汚れた部分や手垢が付着した部分を、水又は適正洗剤を用いて拭く。
				全面拭き	定期	適正洗剤で拭きあげた後、水拭き及び乾拭きする。
			扉溝	除塵	日常	真空掃除機で吸塵する。
			弾性床	洗淨	定期	※
	1F～8F	階段	繊維床	除塵	日常	※
				洗淨	定期	※
			手すり	拭き	日常	※
				拭き	日常	※
			窓台	除塵	日常	※
				拭き	日常	※
			壁	除塵	定期	※
				部分拭き	定期	※
			窓ガラス等	洗淨	定期	※
			照明等	拭き	定期	※
	2F	食堂	弾性床	除塵	日常	真空掃除機で吸塵する。
				部分水拭き	日常	※
				洗淨	定期	※
			フロアマット	除塵	日常	真空掃除機で吸塵する。
			扉ガラス	部分拭き	日常	※
				洗淨	定期	※
			壁	除塵	定期	※
				部分拭き	定期	※
			什器備品 金属部分	除塵	日常	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。
				拭き	定期	タオルで水拭きする。汚れは、適正洗剤を用いて除去する。
			ごみ箱	ごみ収集	日常	※
	8F	展望施設	弾性床	除塵	日常	真空掃除機で吸塵する。
				水拭き	日常	共通仕様書表2.1.1の2.「水拭き」α.による。
				部分水拭き	巡回	※
				洗淨	定期	※
			ごみ箱	ごみ収集	日常	※
				ごみ収集	巡回	※
			什器備品 金属部分	除塵	日常	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。
			窓台	除塵・拭き	日常	※
			壁	除塵	定期	※
				部分拭き	定期	※
			窓ガラス等	洗淨	定期	※
			照明等	拭き	定期	※
			ブラインド	拭き	定期	※

清掃作業要領（行政棟）

※：「共通内容」記載事項を参照とする

	階数	室名	項目	作業項目		作業内容
	1F	駐車場 (外部) 外構		拾い掃き	巡回	巡回して粗ごみ、落ち葉などを拾う。 排水溝などの粗ごみを撤去し、排水づまりが無いように点検する。
	屋上	屋上 (外部)		拾い掃き	巡回	巡回して粗ごみ、屋上緑化の落ち葉などを拾う。 ルーフドレンなどの粗ごみを撤去し、排水づまりが無いように点検する。
	1F	ゴミ置き場		・除塵 ・水拭き	日常	共通仕様書表2.1.1の1.「除塵」α.による。 共通仕様書表2.1.1の2.「水拭き」α.による。

清掃作業要領（議会棟）

一般事項

議会棟の作業の実施に当たっては、業務に支障のないように注意すること。特に衛生、火気取締りを厳重に行うこと。

作業に当たっては、次の項目を十分に注意して実施すること。

- (1) 塵埃を発散させないこと。
- (2) 清掃器具類を機械等に当てないこと。
- (3) 引火性ガソリン、ベンジン等の薬品は絶対に使用しないこと。
- (4) 事務室の清掃にあたっては、機械を移動して行うこと。
- (5) 機械のスイッチ等に手を触れないこと。

作業の時間

- (1) 日常の清掃は原則として職員の登庁前（８：４５前）に行うこと。
やむを得ず登庁後に実施する場合は、議会事務局と協議のうえ、清掃時間を調整すること。
- (2) 県議会開催月（定例会及び臨時会）に該当する月は事前に議会事務局と協議のうえ、開催日の前日までには清掃が終了するように日程を調整すること。
- (3) 業務計画書は議会事務局と協議の上作成すること。また、必要事項について都度議会事務局と協議すること。

階数	室名	項目	作業項目		作業内容
1F	玄関	共通事項			通行人の妨げにならないように注意する。
		硬質床	除塵	日常	※
			水拭き	日常	※
			部分水拭き	巡回	※
			洗淨	定期	※
		フロアマット	除塵	日常	※
			除塵	巡回	※
			洗淨	定期	※
		壁	除塵	定期	※
			部分拭き	定期	※
		扉ガラス	部分拭き	日常	※
			洗淨	定期	※
		窓ガラス等	洗淨	定期	※
		什器備品 金属部分	除塵	日常	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。
			拭き	定期	タオルで水拭きする。汚れは、適正洗剤を用いて除去する。
		照明等	拭き	定期	※
		ごみ箱	ごみ収集	日常	※
			ごみ収集	巡回	※
1F～5F	執務室	共通事項			-
		床	補修	定期	※
			洗淨	定期	※
		窓ガラス等	洗淨	定期	※
		照明等	拭き	定期	※
		ブラインド	拭き	定期	※
1F～4F	会議室	床	除塵	日常	※
			洗淨	定期	※
		ごみ箱	ごみ収集	日常	※
			ごみ収集	巡回	※
		什器備品	拭き	日常	タオルで水拭きする。汚れは、適正洗剤を用いて除去する。
		窓台	除塵・拭き	日常	※
		窓ガラス等	洗淨	定期	※
		照明等	拭き	定期	※
1F～5F	廊下	床	拭き	定期	※
			除塵	日常	※
			除塵	巡回	※
		ごみ箱	洗淨	定期	※
			ごみ収集	日常	※
		手すり	ごみ収集	巡回	※
			拭き	日常	※
		壁	拭き	定期	※
			除塵	定期	※
		窓ガラス等	部分拭き	定期	※
			洗淨	定期	※
		照明等	拭き	定期	※

清掃作業要領（議会棟）

	階数	室名	項目	作業項目		作業内容
	1F～5F	便所	弾性床	除塵	日常	※
				部分水拭き	日常	※
				洗淨	定期	※
			ごみ箱	ごみ収集	日常	※
				ごみ収集	巡回	※
			扉および便所面台のへだて洗面台・水	部分水拭き	日常	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。
				拭き	日常	スポンジで適正洗剤を塗布して洗淨し、タオルで拭く。
				部分水拭き	巡回	汚れた部分は、タオルを用いて拭く。
			鏡	拭き	日常	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。
				部分水拭き	巡回	汚れた部分は、タオルを用いて拭く。
			衛生器具	洗淨	日常	陶器・金物類とも、適正洗剤を用いて洗淨し、拭く。 トイレや洗面器が詰まった時は、ただちに使用できるよう清掃すること。（塩酸は使用しないこと。）
				部分水拭き	巡回	汚れた部分は、適正洗剤を用いて洗淨し、拭く。
			衛生消耗品	補充	日常	トイレットペーパー、水石鹸等を補充する。
				補充	巡回	トイレットペーパー、水石鹸等を補充する。
			汚物容器	汚物収集	日常	内容物を収集し、容器をタオルで水拭き及び乾拭きをする。汚れに応じて洗剤洗いも行う。
				汚物収集	巡回	内容物を収集する。
			壁	除塵	定期	※
				部分拭き	定期	※
			窓ガラス等	洗淨	定期	※
				洗淨	定期	※
	1F～5F	湯沸室	弾性床	除塵	日常	※
				部分水拭き	日常	※
				部分水拭き	巡回	※
				洗淨	定期	※
			流し台	洗淨	日常	中性洗剤を用いてスポンジたわしで丁寧に洗淨し、タオルで拭く。
			厨房容器	厨房収集	日常	次の作業を行う。 ・厨房を収集する。 ・容器を中性洗剤で洗淨し、タオルで拭く。
				厨房収集	巡回	
			壁	除塵	定期	※
				部分拭き	定期	※
			窓ガラス等	洗淨	定期	※
	2基	エレベーター	弾性床	除塵	日常	真空掃除機で吸塵する。
				水拭き	日常	共通仕様書表2.1.1の2.「水拭き」α.による。
				部分水拭き	巡回	※
				洗淨	定期	※
			フロアマッ	除塵	日常	真空掃除機で吸塵する。
				洗淨	定期	適正洗剤や水を用いて洗淨し、土砂や汚れを取り除く。なお、適正洗剤を用いる場合は清水で洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。
			壁・扉・操	部分拭き	日常	汚れた部分や手垢が付着した部分を、水又は適正洗剤を用いて拭く。
				全面拭き	定期	適正洗剤で拭きあげた後、水拭き及び乾拭きする。
			扉溝	除塵	日常	真空掃除機で吸塵する。
			弾性床	洗淨	定期	※
	1F～5F	階段	繊維床	除塵	日常	※
				洗淨	定期	※
			手すり	拭き	日常	※
				拭き	日常	※
			窓台	除塵	日常	※
				拭き	日常	※
			壁	除塵	定期	※
				部分拭き	定期	※
			窓ガラス等	洗淨	定期	※
			照明等	拭き	定期	※

清掃作業要領（議会棟）

	階数	室名	項目	作業項目		作業内容
	1F	喫煙	弾性床	除塵	日常	真空掃除機で吸塵する。
				水拭き	日常	共通仕様書表2.1.1の2.「水拭き」a.による。
				部分水拭き	巡回	※
				洗淨	定期	※
			灰皿	吸殻収集	日常	吸殻を収集し、灰皿はタオルで水拭き及び乾拭きをする。汚れに応じて洗剤洗いも行う。
				吸殻収集	巡回	灰皿を点検して、吸殻を収集し、タオルで拭く。
			ごみ箱	ごみ収集	日常	※
				ごみ収集	巡回	※
			壁	除塵	定期	※
				部分拭き	定期	※
			窓ガラス等	洗淨	定期	※
			照明等	拭き	定期	※
	3F	議場	繊維床	除塵	日常	※
				洗淨	定期	※
			ごみ箱	ごみ収集	日常	※
			什器等	拭き	日常	タオルで水拭きする。汚れは、適正洗剤を用いて除去する。
			窓台	除塵・拭き	日常	※
			壁	除塵	定期	※
				部分拭き	定期	※
			窓ガラス等	洗淨	定期	※
			照明等	拭き	定期	※
			ブラインド	拭き	定期	※
	3F	傍聴席	繊維床	除塵	日常	※
				洗淨	定期	※
			ごみ箱	ごみ収集	日常	※
				ごみ収集	巡回	※
			什器等	拭き	日常	タオルで水拭きする。汚れは、適正洗剤を用いて除去する。
			窓台	除塵・拭き	日常	※
			壁	除塵	定期	※
				部分拭き	定期	※
			窓ガラス等	洗淨	定期	※
			照明等	拭き	定期	※
			ブラインド	拭き	定期	※
	屋上	屋上 (外部)		拾い掃き	巡回	巡回して粗ごみ、屋上緑化の落ち葉などを拾う。 ルーフトレンなどの粗ごみを撤去し、排水づまりが無いように点検する。

清掃作業要領（駐車場棟）

	階数	室名	項目	作業項目		作業内容
	1F	執務室	共通事項			-
			繊維床	補修	定期	※
				洗淨	定期	※
			窓ガラス等	洗淨	定期	※
			照明等	拭き	定期	※
			ブラインド	拭き	定期	※
	1基	エレベーター	弾性床	除塵	日常	真空掃除機で吸塵する。
				水拭き	日常	共通仕様書表2.1.1の2.「水拭き」a.による。
				部分水拭き	巡回	※
				洗淨	定期	※
			フロアマット	除塵	日常	真空掃除機で吸塵する。
				洗淨	定期	適正洗剤や水を用いて洗淨し、土砂や汚れを取り除く。なお、適正洗剤を用いる場合は清水で洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。
			壁・扉・操	部分拭き	日常	汚れた部分や手垢が付着した部分を、水又は適正洗剤を用いて拭く。
				全面拭き	定期	適正洗剤で拭きあげた後、水拭き及び乾拭きする。
			扉溝	除塵	日常	真空掃除機で吸塵する。
			弾性床	洗淨	定期	※
			照明等	拭き	定期	※
						※
	1F～RF	階段	繊維床	除塵	日常	※
				洗淨	定期	※
			手すり	拭き	日常	※
			窓台	除塵	日常	※
				拭き	日常	※
			壁	除塵	定期	※
				部分拭き	定期	※
			窓ガラス等	洗淨	定期	※
			照明等	拭き	定期	※
	1F・3F	駐車場(外部)		拾い掃き	巡回	巡回して粗ごみ、落ち葉などを拾う。 排水溝などの粗ごみを撤去し、排水つまりが無いように点検・清掃する。
	屋上	屋上(外部)		拾い掃き	巡回	巡回して粗ごみ、屋上緑化の落ち葉などを拾う。 ルーフトレンなどの粗ごみを撤去し、排水つまりが無いように点検する。

清掃作業要領（建物外部）

項目	作業項目	作業内容
玄関廻り		
床	除塵	日常 自在ぼうきで掃き、集めた塵埃は所定の場所に搬出する。排水溝の目詰まり等を取り除く。
	水拭き	日常 汚れの強い床面をモップで水拭きする。
	洗淨	定期 洗淨用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗淨する。
金物等雑	除塵	日常 タオルで水拭きする。汚れがひどい場合は、適正洗剤を用いて洗淨し水拭きする。
構内通路・歩道・犬走り・植栽帯等		
床	拾い掃き	日常 巡回して拾い掃きを行う。排水溝の目詰まり等を取り除く。落ち葉などを拾う。
駐車場・駐輪場等		
床	拾い掃き	日常 巡回して拾い掃きを行う。排水溝の目詰まり等を取り除く。
屋外階段・展望デッキ・テラス・屋上緑化（来庁者エリア）		
床	拾い掃き	日常 巡回して粗ごみを拾う。水ドレンの目詰まり等を取り除く。落ち葉などを拾う。
	水拭き	日常 汚れの強い床面をモップで水拭きする。
	洗淨	定期 洗淨用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗淨する。
モニュメント	水拭き	定期 タオルで水拭きする。汚れがひどい場合は、適正洗剤を用いて洗淨し水拭きする。
屋上ヘリポート・設備機器置場等（管理エリア）		
床	拾い掃き	日常 巡回して粗ごみを拾う。水ドレンの目詰まり等を取り除く。落ち葉などを拾う。
外装ガラス （トップライト含む）	洗淨	定期 (a) 熱線反射ガラスは、窓用スクイジー等で表面の金属皮膜を傷つけないよう配慮するとともに、微粉塵によっても傷がつくおそれがあるので、発傷を最小限にとどめるよう、水又は洗淨液を十分に塗布してからスクイジー操作又は作業を行う。また、金属皮膜は、強酸性洗淨剤や強アルカリ性洗淨剤等に影響を受けるので、水又は中性洗剤を使用する。 (b) 飛散防止等を目的としてガラス面にフィルムが貼られている場合は、上記（a）による。 (c) ガラス損傷の防止対策を必要に応じて実施する。 (d) 次の作業を行う。 ・ガラス面に水又は中性洗剤を適正希釈したもの塗布し、汚れを分解して、窓用スクイジーで汚水を除去する。 ・ガラス面の隅に残った汚水をタオル等で拭き取る。 ・ガラス回りのサッシに付着した汚水をタオル等で清拭する。ただし、サッシの溝やサッシ全体の清拭は含まない。
アルミニウム製建具及びステンレス製建具	洗淨 通常の汚れ	定期 - 次の作業を行う。 ・ブラシ又は真空掃除機等で建具の表面や溝の除塵をする。 ・適正洗剤を用いて汚れを除去し、汚水を拭き取る。 ・タオルで水拭きを行い、乾拭きをして仕上げる。
	洗淨 著しい汚れ	定期 - 次の作業を行う。 ・ブラシ又は真空掃除機等で建具の表面や溝の除塵をする。 ・適正洗剤を用いて汚れを磨き洗いして除去し、汚水を拭き取る。 ・タオルで水拭きを行い、乾拭きをして仕上げる。
外壁（コンクリート）	洗淨 通常の汚れ又は著しい汚れ	- - 次の作業を行う。 ・適正洗剤を用いて汚れを除去する。 ・水拭き又は水洗いをして仕上げる。

清掃作業基準表①（床：日常清掃）

階数	室名	種別	仕様	数量						日常清掃		清掃回数		備考 (実施日、実施場所)
				行政棟	議会棟	駐車場棟	外部	合計	単位	清掃 周期	作業項目	値	単位	
1F・3F	玄関	コンクリート平板	硬質床	2,912.10	360.71	0.00	0.00	3,272.81	m ²	1/D	・除塵 ・部分水拭き	726	回	平日実施
1F・3F	玄関	コンクリート平板	硬質床	2,555.66	0.00	0.00	0.00	2,555.66	m ²	1/2D	・除塵 ・部分水拭き	185	回	休日実施（2日に1回） 1階ホワイエは対象外
2F～4F	会議室等	タイルカーペット	繊維床	0.00	1,017.25	0.00	0.00	1,017.25	m ²	50/Y	・除塵	150	回	平日実施 委員会室、多目的会議室が対象
1F・3～5F	執務室等	タイルカーペット	繊維床	289.57	1,629.66	0.00	0.00	1,919.23	m ²	1/W	・除塵	156	回	平日実施（週1回） 行政棟：秘書課周り 議会棟：議会関係諸室
3F	議場	タイルカーペット	繊維床	0.00	403.25	0.00	0.00	403.25	m ²	50/Y	・除塵	150	回	平日実施
4F	傍聴席	タイルカーペット	繊維床	0.00	304.76	0.00	0.00	304.76	m ²	50/Y	・除塵	150	回	平日実施
1F～8F	廊下	タイルカーペット	繊維床	4,057.74	545.84	0.00	0.00	4,603.58	m ²	1/D	・除塵	726	回	平日実施 繊維床が対象 ※更衣室、休養室含む
1F～8F	廊下	ビニル床シート ビニルタイル	弾性床	2,307.42	0.00	0.00	0.00	2,307.42	m ²	1/D	・除塵 ・部分水拭き	726	回	平日実施 弾性床が対象
2F・4F	廊下	タイルカーペット	繊維床	0.00	551.91	0.00	0.00	551.91	m ²	1/W 50/Y	・除塵	306	回	平日実施（週1回+年50回） 議会棟2階及び4階
1F～8F	便所	ビニル床シート	弾性床	847.96	223.54	1.82	0.00	1,073.32	m ²	1/D	・除塵 ・全面水拭き	726	回	平日実施 （運転手控室、議長室、 副議長室含む）
1F・8F	便所	ビニル床シート	弾性床	126.18	0.00	0.00	0.00	126.18	m ²	1/2D	・除塵 ・全面水拭き	185	回	休日実施（2日に1回） 1階及び8階の3箇所
1F～3F 8F	便所	ビニル床シート	弾性床	175.98	0.00	0.00	0.00	175.98	m ²	1/D	・除塵 ・全面水拭き	726	回	平日実施 対象箇所は中央E V裏

階数	室名	種別	仕様	数量						日常清掃		清掃回数		備考 (実施日、実施場所)
				行政棟	議会棟	駐車場棟	外部	合計	単位	清掃 周期	作業項目	値	単位	
7F	シャワー室	ビニル床シート	弾性床	38.40	0.00	0.00	0.00	38.40	m ²	1/D	・除塵 ・洗剤拭き ・水拭き	726	回	平日実施
1F～8F	湯沸室	ビニル床シート	弾性床	735.50	37.78	0.00	0.00	773.28	m ²	1/D	・除塵 ・全面水拭き	726	回	平日実施
1F～8F	湯沸室	ビニル床シート	弾性床	0.00	21.24	0.00	0.00	21.24	m ²	1/W 50/Y	・除塵 ・全面水拭き	306	回	平日実施（週1回+年50回） 議会棟2階及び4階
-	エレベーター	ゴムタイル	弾性床	6.00	2.00	1.00	0.00	9.00	基	1/D	・除塵 ・部分水拭き	726	回	平日実施
1F～8F	階段	タイルカーペット	繊維床	888.56	277.48	0.00	0.00	1,166.04	m ²	1/D	・除塵	726	回	平日実施
議会棟	喫煙	ビニル床タイル	人工木材	0.00	19.42	0.00	0.00	19.42	m ²	1/D	・除塵 ・部分水拭き	726	回	平日実施
議会棟	喫煙	ビニル床タイル	弾性床	0.00	19.42	0.00	0.00	19.42	m ²	1/2D	・除塵 ・部分水拭き	185	回	休日実施（2日に1回）
8F	展望施設	ビニル床シート	弾性床	273.88	0.00	0.00	0.00	273.88	m ²	1/D	・除塵 ・部分水拭き	726	回	平日実施
8F	展望施設	ビニル床シート	弾性床	273.88	0.00	0.00	0.00	273.88	m ²	1/2D	・除塵 ・部分水拭き	185	回	休日実施（2日に1回）
1F・3F	駐車場 (外部)	コンクリート	硬質床	1,454.96	0.00	7,579.30	0.00	9,034.26	m ²	1/2D	・拾い掃き	363	回	平日実施（2日に1回） 駐車場棟階段含む
外部	玄関周り	コンクリート他	硬質床	0.00	0.00	0.00	3,260.95	3,260.95	m ²	1/2D	・除塵 ・水拭き	363	回	平日実施（2日に1回）
2F	食堂	フローリング	弾性床	384.74	0.00	0.00	0.00	384.74	m ²	1/D	・除塵 ・部分水拭き	726	回	平日実施
1F	ゴミ置き場	コンクリート	硬質床	71.73	0.00	0.00	0.00	71.73	m ²	1/D	・除塵 ・水拭き	726	回	平日実施

清掃作業基準表②（床以外：日常清掃）

階数	室名	種別	数量						日常清掃		清掃回数		備考 (実施日、実施場所)
			行政棟	議会棟	駐車場棟	外部	合計	単位	清掃 周期	作業項目	値	単位	
1F・3F	玄関	フロアマット	2,912.10	360.71	0.00	0.00	3,272.81	㎡	1/D	・真空掃除機で吸塵	726	回	平日実施
		扉ガラス								・部分拭き			
		什器備品 金属部分								・タオル・クロス等でほ こりを取る 除塵			
		ごみ箱								・ごみ収集 ・ごみ箱の水拭き			
1F・3F	玄関	フロアマット	2,555.66	0.00	0.00	0.00	2,555.66	㎡	1/2D	・真空掃除機で吸塵	185	回	休日実施（2日に1回） 1回ホワイエは対象外
		扉ガラス								・部分拭き			
		什器備品 金属部分								・タオル・クロス等でほ こりを取る			
		ごみ箱								・ごみ収集 ・ごみ箱の水拭き			
2F～4F	会議室等	什器等	0.00	1,017.25	0.00	0.00	1,017.25	㎡	50/Y	・水拭き ・部分洗剤拭き	150	回	平日実施 委員会室、多目的会議室 が対象
		窓台								・タオル・クロス等でほ こりを取る 除塵			
1F・3～ 5F	執務室等	什器等	289.57	1,629.66	0.00	0.00	1,919.23	㎡	1/W	・水拭き ・部分洗剤拭き	156	回	平日実施（週1回） 行政棟：秘書課周り 議会棟：議会関係諸室
		窓台								・タオル・クロス等でほ こりを取る 除塵			
3F	議場	什器等	0.00	403.25	0.00	0.00	403.25	㎡	50/Y	・水拭き ・部分洗剤拭き	150	回	平日実施
		窓台								・タオル・クロス等でほ こりを取る 除塵			
4F	傍聴席	什器等	0.00	304.76	0.00	0.00	304.76	㎡	50/Y	・水拭き ・部分洗剤拭き	150	回	平日実施
		窓台								・タオル・クロス等でほ こりを取る 除塵			
1F～8F	廊下	手すり	6,535.82	1,097.75	0.00	0.00	7,633.57	㎡	1/W	・水拭き ・部分洗剤拭き	156	回	平日実施

階数	室名	種別	数量						日常清掃		清掃回数		備考 (実施日、実施場所)
			行政棟	議会棟	駐車場棟	外部	合計	単位	清掃 周期	作業項目	値	単位	
1F～8F	便所	ごみ箱	人工木材	223.54	1.82	0.00	225.36	㎡	1/D	・ごみ収集 ・ごみ箱の水拭き	726	回	平日午前実施 (運転手控室、議長室、 副議長室を含む)
		扉・便所面台 のへだて								・部分拭き			
		洗面台・水栓								・拭き			
		鏡								・拭き			
		衛生器具								・洗淨 ・拭き			
		衛生消耗品								・補充			
		汚物容器								・ごみ収集 ・容器の水拭き			
1F～3F 8F	便所	ごみ箱	175.98	0.00	0.00	0.00	175.98	㎡	1/D	・ごみ収集 ・ごみ箱の水拭き	726	回	平日午後実施 対象箇所は中央E V裏
		扉・便所面台 のへだて								・部分拭き			
		洗面台・水栓								・拭き			
		鏡								・拭き			
		衛生器具								・洗淨 ・拭き			
		衛生消耗品								・補充			
		汚物容器								・ごみ収集 ・容器の水拭き			

階数	室名	種別	数量						日常清掃		清掃回数		備考 (実施日、実施場所)
			行政棟	議会棟	駐車場棟	外部	合計	単位	清掃 周期	作業項目	値	単位	
1F～8F	便所	ごみ箱	126.18	0.00	0.00	0.00	126.18	㎡	1/2D	・ごみ収集 ・ごみ箱の水拭き	185	回	休日実施（2日に1回） 1階及び8階の3箇所
		扉・便所面台 のへだて								・部分拭き			
		洗面台・水栓								・拭き			
		鏡								・拭き			
		衛生器具								・洗淨 ・拭き			
		衛生消耗品								・補充			
		汚物容器								・ごみ収集 ・容器の水拭き			
7F	シャワー室	壁（シャワー ブース内）	38.40	0.00	0.00	0.00	38.40	㎡	1/D	・拭き	726	回	平日実施
		ごみ箱								・ごみ収集 ・ごみ箱の水拭き			
		扉								・部分拭き			
		洗面台								・拭き			
		鏡								・拭き			
		椅子・洗面器								・洗淨 ・拭き			
		水栓・シャ ワー金具等								・洗淨 ・拭き			
		排水口								・ごみ収集 ・目皿の水洗い			
		足拭きマット								・マットの乾燥 ・マットの交換等			
		脱衣箱・ 脱衣かご								・拭き ・整理			
		消耗品								石鹸・タオル・ペーパー 類の補充			

階数	室名	種別	数量						日常清掃		清掃回数		備考 (実施日、実施場所)
			行政棟	議会棟	駐車場棟	外部	合計	単位	清掃 周期	作業項目	値	単位	
1F～8F	湯沸室	流し台	735.50	37.78	0.00	0.00	773.28	㎡	1/D	・洗浄 ・拭き ・塵芥収集 ・容器の洗浄	726	回	平日実施
		塵芥容器											
		ごみ箱	735.50	0.00	0.00	0.00	735.50		2/D	・ごみ収集 ・ごみ箱の水拭き	1,452		平日実施 (AM1回、PM1回)
2F・4F	湯沸室	流し台	0.00	21.24	0.00	0.00	21.24	㎡	1/W 50/Y	・洗浄 ・拭き ・塵芥収集 ・容器の洗浄	306	回	平日実施 (週1回+年50回) 議会棟2階及び4階
		塵芥容器											
1～5F	湯沸室	ごみ箱	0.00	59.02	0.00	0.00	59.02	㎡	1/D	・ごみ収集 ・ごみ箱の水拭き	726		平日AM実施
5F	湯沸室	ごみ箱	0.00	16.54	0.00	0.00	16.54	㎡	50/Y	・ごみ収集 ・ごみ箱の水拭き	150		会期中のPM実施
-	エレベーター	壁・扉・ 操作盤	6.00	2.00	1.00	0.00	9.00	基	1/D	・部分拭き	726	回	平日実施
		扉溝								・除塵			
1F～8F	階段	手すり	888.56	277.48	250.43	0.00	1,416.47	㎡	1/W	・水拭き ・部分洗剤拭き	156	回	平日実施(週1回)
		窓台								・除塵			
議会棟	喫煙	灰皿	0.00	19.42	0.00	0.00	19.42	㎡	1/D	・吸殻収集 ・灰皿拭き	726	回	平日実施
		ごみ箱								・ごみ収集 ・ごみ箱の水拭き			
議会棟	喫煙	灰皿	0.00	19.42	0.00	0.00	19.42	㎡	1/2D	・吸殻収集 ・灰皿拭き	185	回	休日実施(2日に1回)
		ごみ箱								・ごみ収集 ・ごみ箱の水拭き			

階数	室名	種別	数量						日常清掃		清掃回数		備考 (実施日、実施場所)
			行政棟	議会棟	駐車場棟	外部	合計	単位	清掃 周期	作業項目	値	単位	
2F	食堂	フロアマット	384.74	0.00	0.00	0.00	384.74	㎡	1/D	・真空掃除機で吸塵	726	回	平日実施
		扉ガラス								・部分拭き			
		什器備品 金属部分								・タオル・クロス等でほ こりを取る 除塵			
		ごみ箱								・ごみ収集 ・ごみ箱の水拭き			
8F	展望施設	フロアマット	273.88	0.00	0.00	0.00	273.88	㎡	1/D	・真空掃除機で吸塵	726	回	平日実施
		扉ガラス								・部分拭き			
		什器備品 金属部分								・タオル・クロス等でほ こりを取る 除塵			
		ごみ箱								・ごみ収集 ・ごみ箱の水拭き			
8F	展望施設	フロアマット	273.88	0.00	0.00	0.00	273.88	㎡	1/2D	・真空掃除機で吸塵	185	回	休日実施（2日に1回）
		扉ガラス								・部分拭き			
		什器備品 金属部分								・タオル・クロス等でほ こりを取る 除塵			
		ごみ箱								・ごみ収集 ・ごみ箱の水拭き			

清掃作業基準表③（床：定期清掃）

階数	室名	種別	仕様	数量						定期清掃		清掃回数		備考 (実施日、実施場所)
				行政棟	議会棟	駐車場棟	外部	合計	単位	清掃 周期	作業項目	値	単位	
1F・3F	玄関	コンクリート平板	硬質床	2,912.10	360.71	0.00	0.00	3,272.81	m ²	1/M	・洗淨	36	回	
1F～7F	執務室	タイルカーペット	繊維床	16,177.77	229.47	21.28	0.00	16,428.52	m ²	1/Y	・洗淨	3	回	
1F～7F	会議室	タイルカーペット	繊維床	4,651.15	1,017.25	0.00	0.00	5,668.40	m ²	1/Y	・洗淨	3	回	議会棟：委員会室、多目的会議室が 対象
1F・3～ 5F	会議室	タイルカーペット	繊維床	289.57	1,629.66	0.00	0.00	1,919.23	m ²	1/Y	・洗淨	3	回	行政棟：秘書課周り 議会棟：議会関係諸室
3F	議場	タイルカーペット	繊維床	0.00	403.25	0.00	0.00	403.25	m ²	4/Y	・洗淨	12	回	
4F	傍聴席	タイルカーペット	繊維床	0.00	304.76	0.00	0.00	304.76	m ²	4/Y	・洗淨	12	回	
1F～8F	廊下	タイルカーペット	繊維床	4,057.74	545.84	0.00	0.00	4,603.58	m ²	1/Y	・洗淨	3	回	廊下：繊維床 更衣室、休養室含む
1F～8F	廊下	ビニル床シート ビニル床タイル	弾性床	2,307.42	0.00	0.00	0.00	2,307.42	m ²	1/Y	・洗淨	3	回	廊下：弾性床
1F～8F	便所	ビニル床シート	弾性床	847.96	223.54	1.82	0.00	1,073.32	m ²	1/M	・洗淨	36	回	議長室、副議長室（合計9.85m ² ）は 年に1回の実施とする
7F	シャワー室	ビニル床シート	弾性床	38.40	0.00	0.00	0.00	38.40	m ²	1/M	・洗淨	36	回	
1F～8F	湯沸室	ビニル床シート	弾性床	735.50	59.02	0.00	0.00	794.52	m ²	1/M	・洗淨	36	回	
-	エレベーター	ゴムタイル	弾性床	6.00	2.00	1.00	0.00	9.00	基	1/M	・洗淨	36	回	
1F～8F	階段	タイルカーペット	繊維床	888.56	277.48	0.00	0.00	1,166.04	m ²	1/Y	・洗淨（巾木・ノンスリップとも）	3	回	
議会棟	喫煙	ビニル床タイル	弾性床	61.35	19.42	0.00	0.00	19.42	m ²	1/M	・洗淨	36	回	
8F	展望施設	ビニル床シート	弾性床	273.88	0.00	0.00	0.00	273.88	m ²	1/M	・洗淨	36	回	
2F	食堂	フローリング	弾性床	384.74	0.00	0.00	0.00	384.74	m ²	1/Y	・洗淨	3	回	
外部	玄関周り	コンクリート他	硬質床	0.00	0.00	0.00	3,480.50	3,480.50	m ²	1/Y	・洗淨	3	回	
8F	テラス	ウッドデッキ	人工木材	347.56	0.00	0.00	0.00	347.56	m ²	1/Y	・洗淨	3	回	

清掃作業基準表④（床以外：定期清掃）

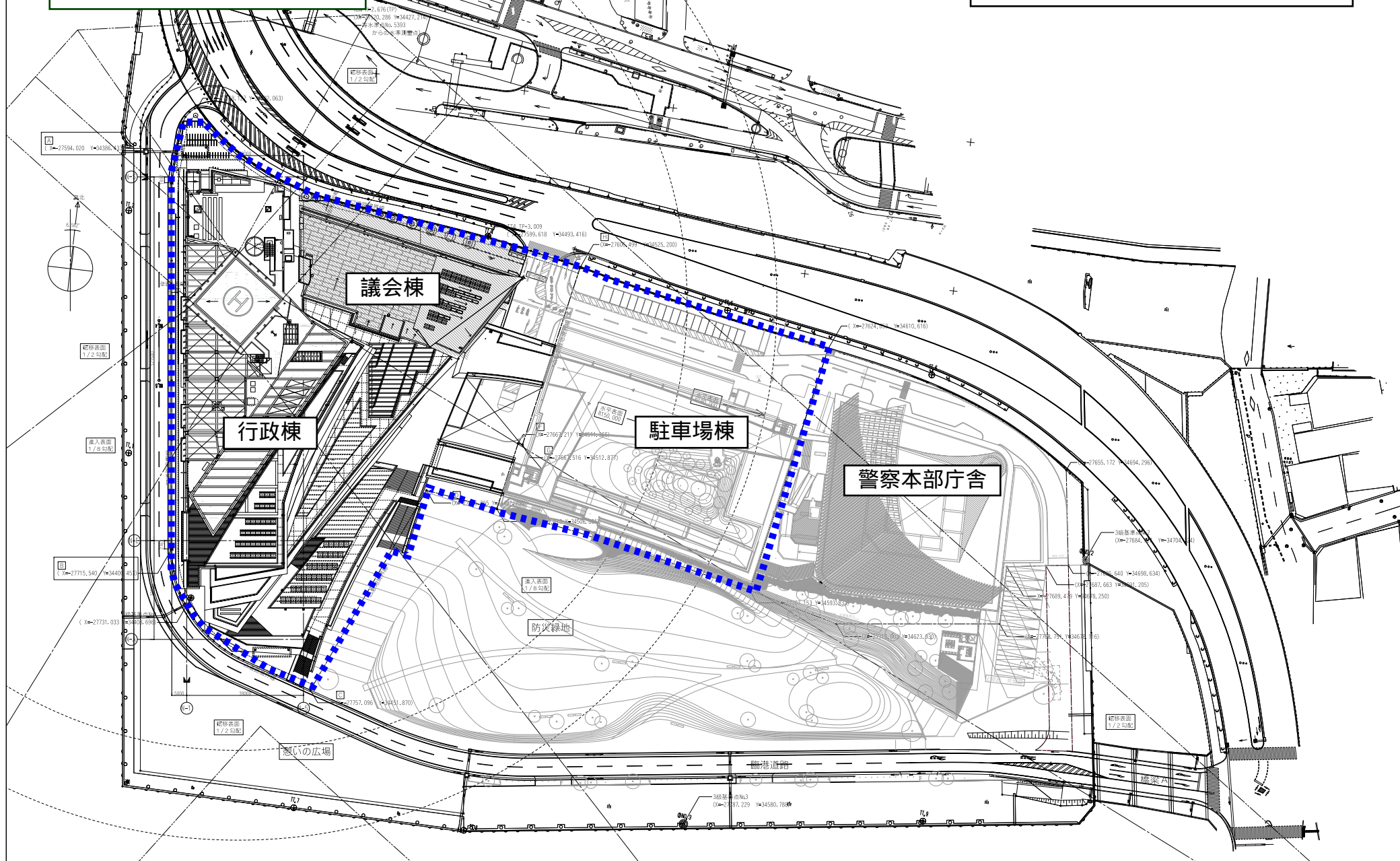
階数	室名	種別	数量						定期清掃		清掃回数		備考 (実施日、実施場所)
			行政棟	議会棟	駐車場棟	外部	合計	単位	清掃 周期	作業項目	値	単位	
1F・3F	玄関	壁	2,912.10	360.71	0.00	0.00	3,272.81	㎡	4/Y	・除塵	12	回	
									4/Y	・部分拭き (洗剤・水拭き)	12	回	
		ガラス							4/Y	・洗浄（両面）	12	回	
		什器備品 金属部分							4/Y	・水拭き ・洗浄	12	回	
1F～7F	会議室	什器備品	4651.15	0.00	0.00	0.00	4,651.15	㎡	1/Y	・水拭き ・洗浄	3	回	
3F	議場	壁	0.00	403.25	0.00	0.00	403.25	㎡	4/Y	・除塵	12	回	
									4/Y	・部分拭き (洗剤・水拭き)	12	回	
4F	傍聴席	壁	0.00	304.76	0.00	0.00	304.76	㎡	4/Y	・除塵	12	回	
									4/Y	・部分拭き (洗剤・水拭き)	12	回	
1F～8F	廊下	壁	6,535.82	545.84	0.00	0.00	7,081.66	㎡	1/Y	・除塵	3	回	更衣室、休養室含む
									1/Y	・部分拭き (洗剤・水拭き)	3	回	更衣室、休養室含む
1F～8F	便所	壁	847.96	223.54	1.82	0.00	1,073.32	㎡	6/Y	・除塵	18	回	議長室、副議長室（合計9.85㎡）は年に1回の実施とする
									6/Y	・部分拭き (洗剤・水拭き)	18	回	議長室、副議長室（合計9.85㎡）は年に1回の実施とする
1F～8F	湯沸室	壁	735.50	59.02	0.00	0.00	794.52	㎡	6/Y	・除塵	18	回	
									6/Y	・部分拭き (洗剤・水拭き)	18	回	
-	エレベーター	壁・扉・操作盤	6.00	2.00	1.00	0.00	9.00	基	1/Y	・全面拭き	3	回	

階数	室名	種別	数量						定期清掃		清掃回数		備考 (実施日、実施場所)
			行政棟	議会棟	駐車場棟	外部	合計	単位	清掃 周期	作業項目	値	単位	
1F～8F	階段	壁	888.56	277.48	250.43	0.00	1,416.47	㎡	1/Y	・除塵	3	回	
									1/Y	・部分拭き (洗剤・水拭き)	3	回	
議会棟	喫煙	壁	0.00	19.42	0.00	0.00	19.42	㎡	1/M	・除塵	36	回	
									1/M	・部分拭き (洗剤・水拭き)	36	回	
		排気口	0.00	19.42	0.00	0.00	19.42	㎡	1/M	・水拭き ・洗淨	36	回	フィルター無し
2F	食堂	壁	384.74	0.00	0.00	0.00	384.74	㎡	1/Y	・除塵	3	回	
									1/Y	・部分拭き (洗剤・水拭き)	3	回	
		扉ガラス							1/Y	・洗淨	3	回	
		什器備品 金属部分							1/Y	・水拭き ・洗淨	3	回	
8F	展望施設	壁	273.88	0.00	0.00	0.00	273.88	㎡	4/Y	・除塵	12	回	
									4/Y	・部分拭き (洗剤・水拭き)	12	回	
		扉ガラス							4/Y	・洗淨	12	回	
		什器備品 金属部分							4/Y	・水拭き ・洗淨	12	回	
駐車場棟 RF	前室	窓ガラス等	0.00	0.00	23.04	0.00	23.04	㎡	4/Y	・洗淨（両面）	12	回	
1F	駐車場	-	0.00	0.00	0.00	219.55	219.55	㎡	1/Y	ガソリントラップ・ 排水溝	3	回	

階数	室名	種別	数量						定期清掃		清掃回数		備考 (実施日、実施場所)
			行政棟	議会棟	駐車場棟	外部	合計	単位	清掃 周期	作業項目	値	単位	
3F～7F	庇上部	-	5.00	0.00	0.00	0.00	5.00	箇所	4/Y	・部分拭き (洗剤・水拭き)	12	回	野鳥の糞の除去作業
2F、3F、 4F	エントランス吹 抜け庇上部	-	2.00	0.00	0.00	0.00	2.00	箇所	1/3Y	・除塵	1	回	令和8年度実施
1F～8F	ガラス (行政棟)	窓ガラス等	4,802.30	0.00	0.00	0.00	4,802.30	m ²	2/Y 4/Y	・洗浄	18	回	行政棟（秘書課周りを除く）年2回実施 行政棟（秘書課周り） 年4回実施
1F～5F	ガラス (議会棟)	窓ガラス等	0.00	797.00	0.00	0.00	797.00	m ²	4/Y	・洗浄	12	回	
1F～8F	共用部	照明等	1,840.00	268.00	0.00	0.00	2,108.00	個	1/Y	・拭き (洗剤・水拭き)	3	回	
1F～8F	ブラインド	ブラインド	2,380.55	510.43	0.00	0.00	2,890.98	m ²	1/Y	・拭き (洗剤・水拭き)	3	回	
1F、3F、 8F	建具等	ステンレス建具等	19.00	1.00	0.00	1.00	21.00	箇所	1/M	・拭き (洗剤・水拭き)	36	回	正面玄関ステンレス手摺含む
1F、3F ～7F	執務室	網戸	234.00	33.00	0.00	0.00	0.00	枚	1/3Y	除塵	1	回	令和8年度実施
1F、3F ～7F	執務室	天井	8,190.00	0.00	0.00	0.00	0.00	m ²	1/3Y	除塵	1	回	令和10年度実施

敷地全体配置図

青色点線：管理範圍
面積約23,400m²

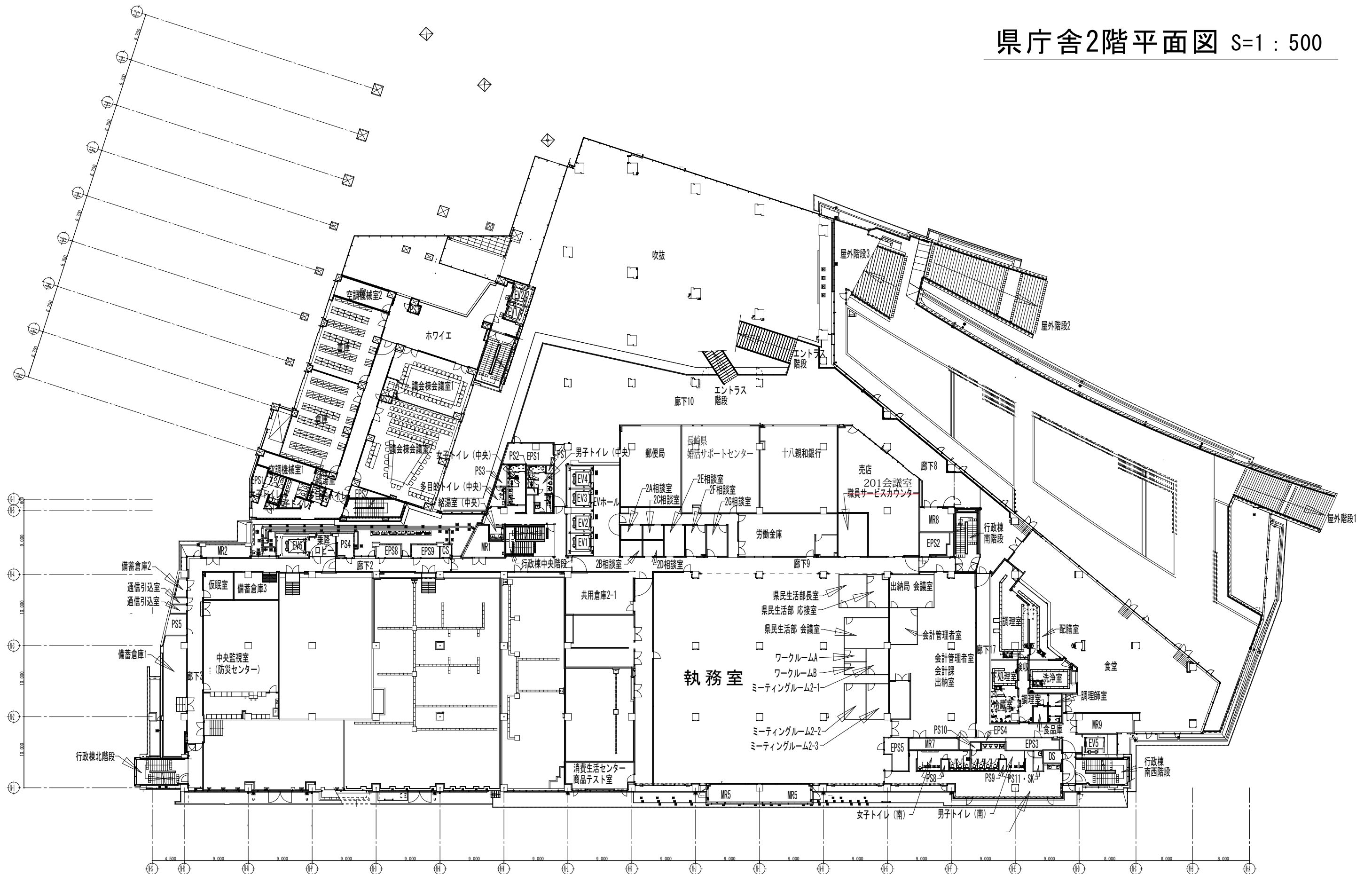


磨工			
磨工	人 人	人 人	
監理		人 人	
		人 人	
磨工		人 人	

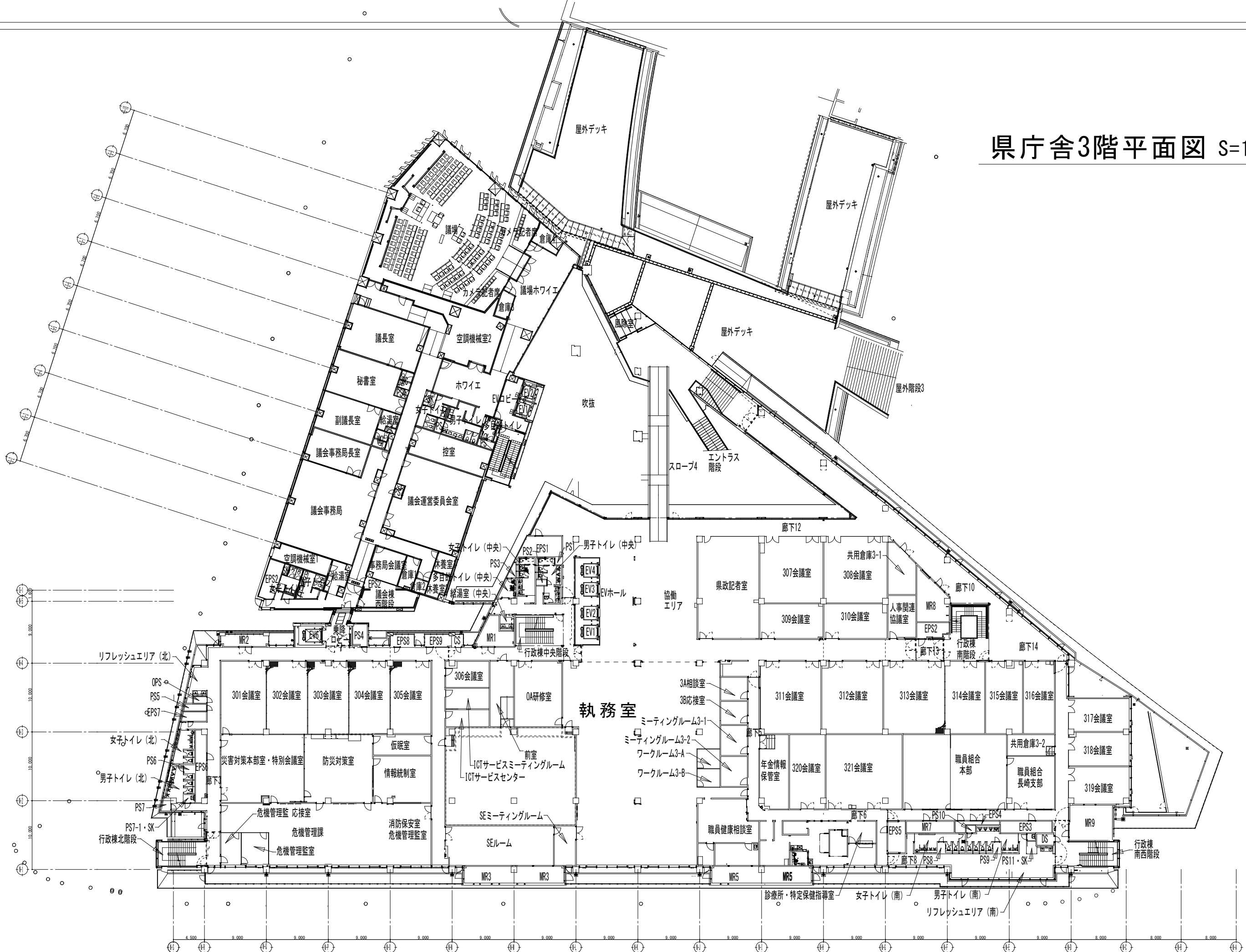
県庁舎1階平面図 S=1 : 500



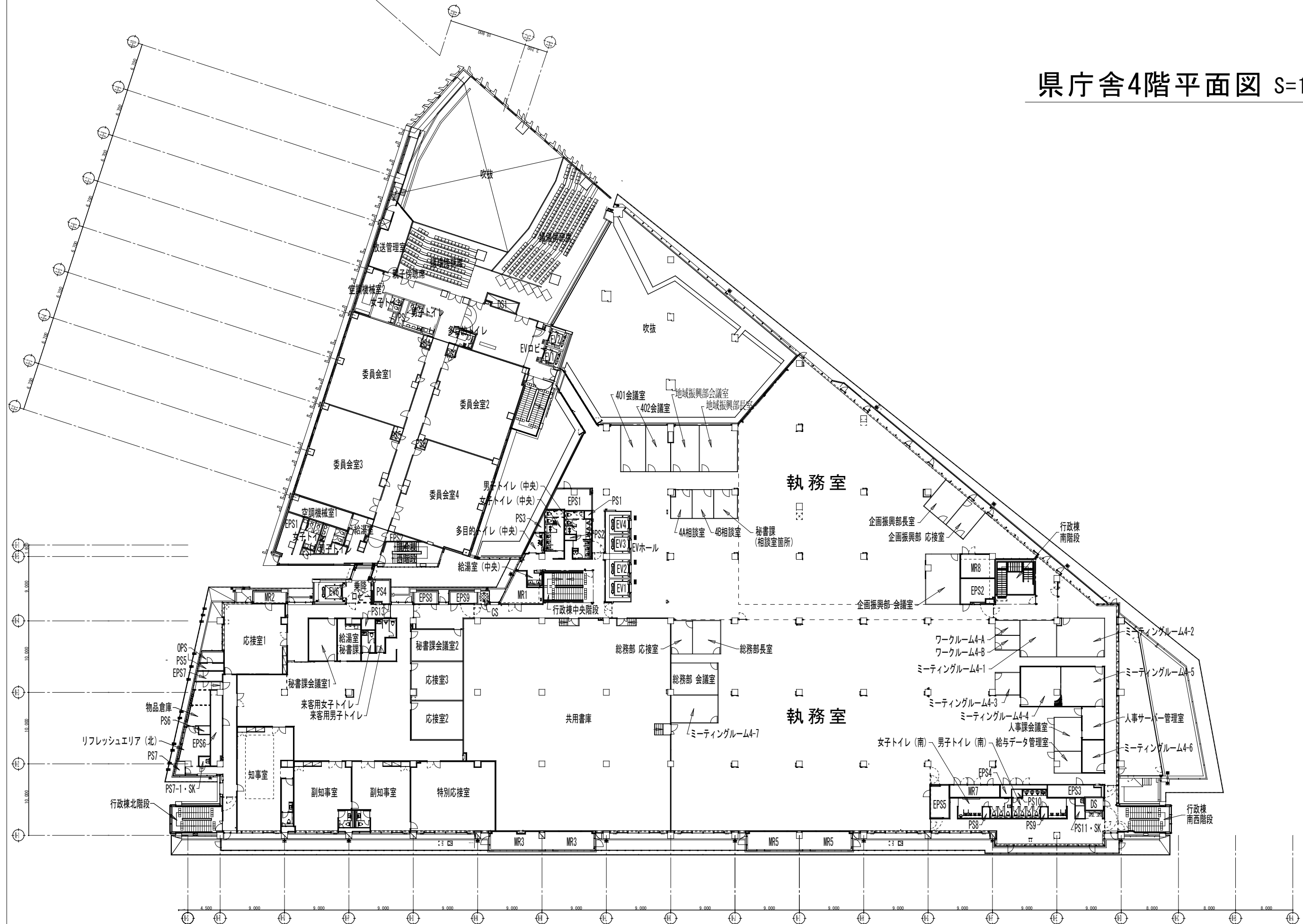
県庁舎2階平面図 S=1 : 500



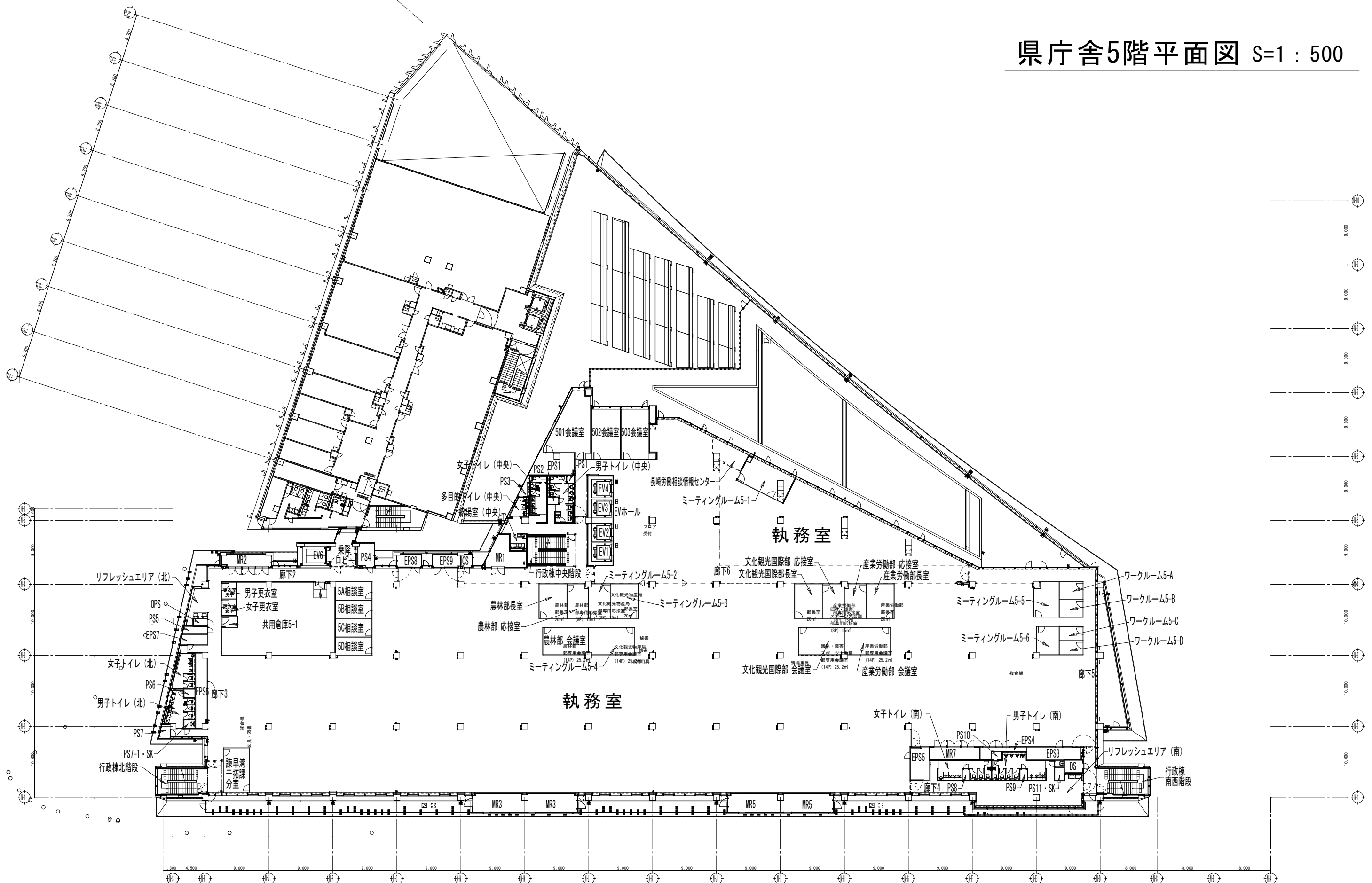
県庁舎3階平面図 S=1 : 500



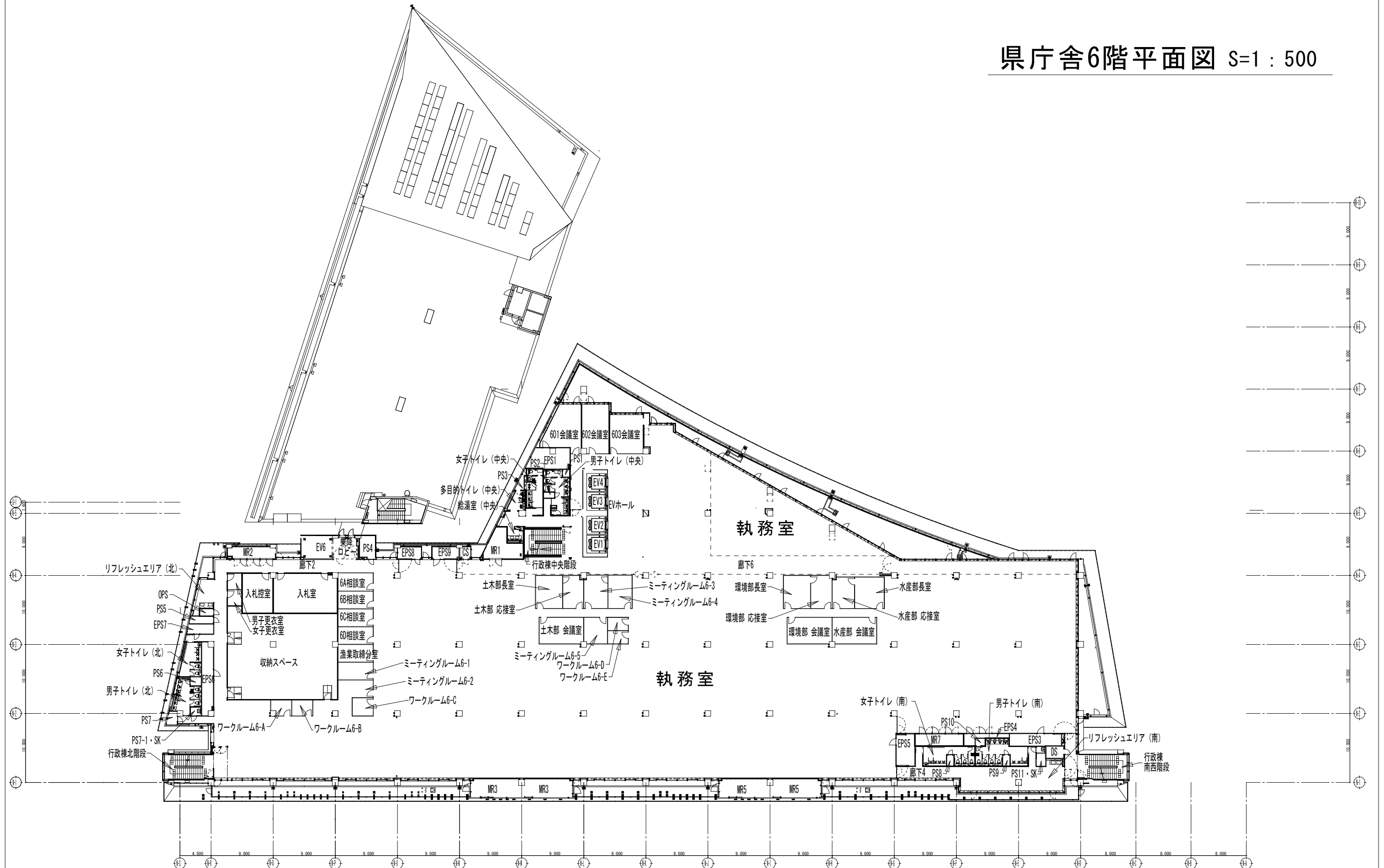
県庁舎4階平面図 S=1 : 500



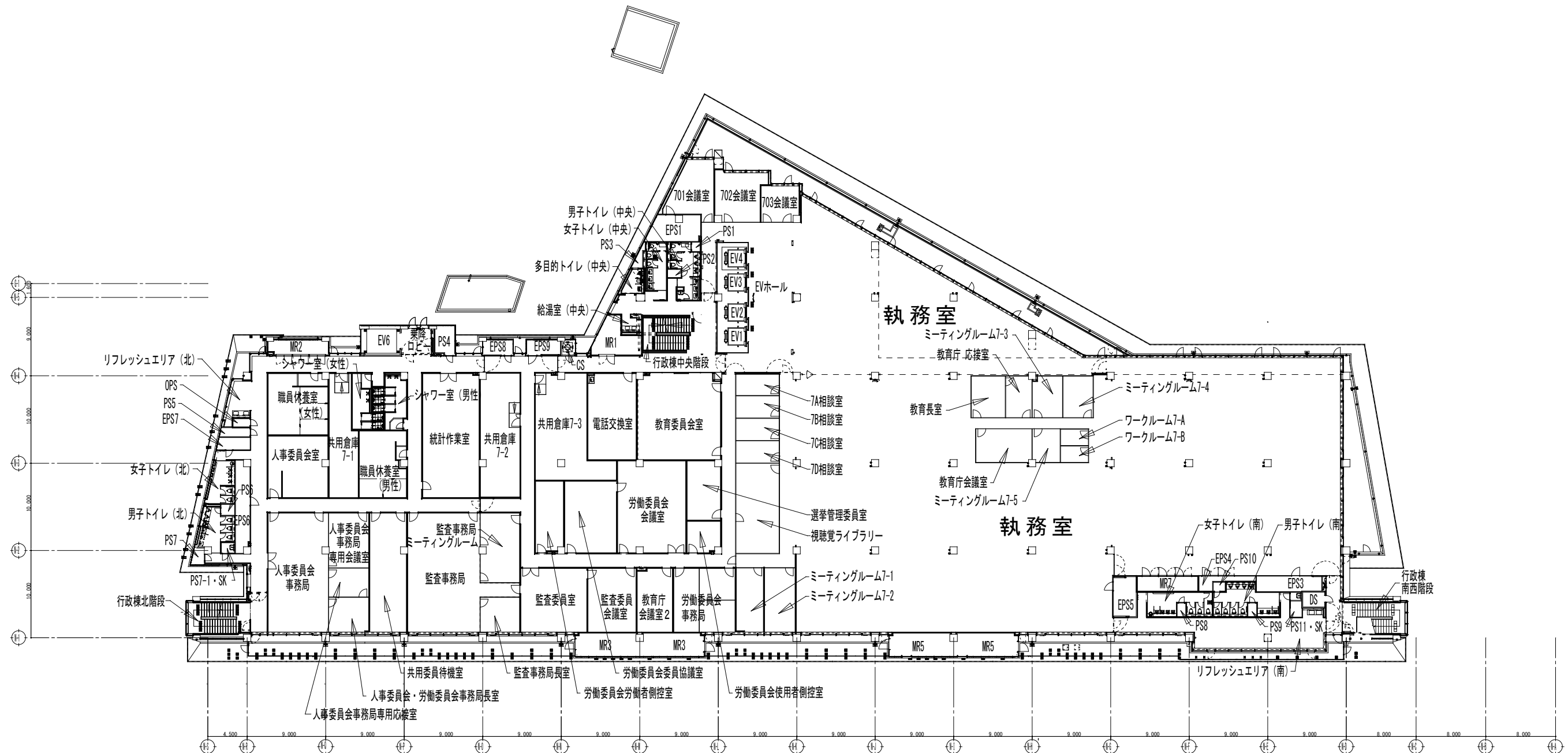
県庁舎5階平面図 S=1 : 500



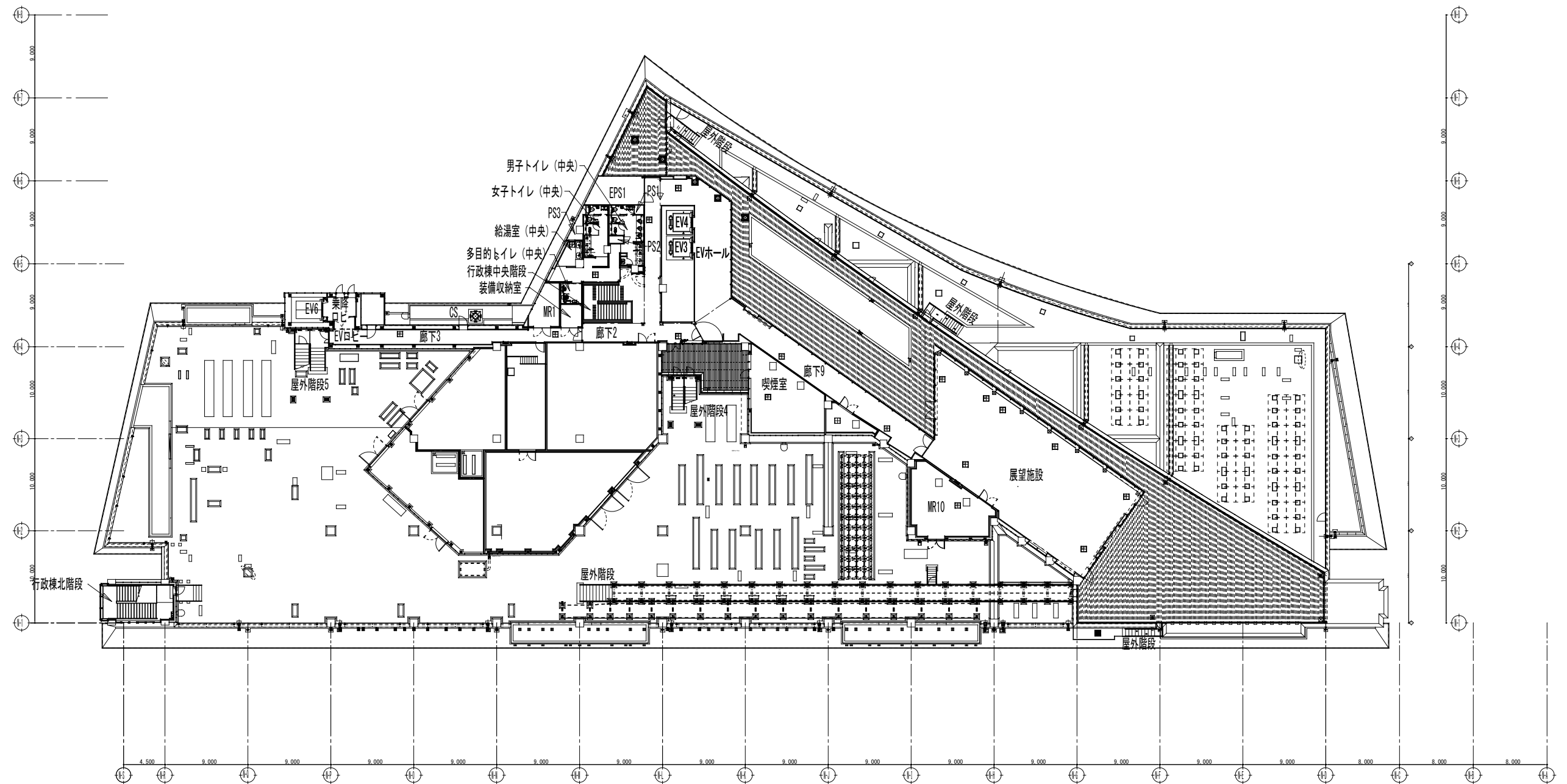
県庁舎6階平面図 S=1 : 500



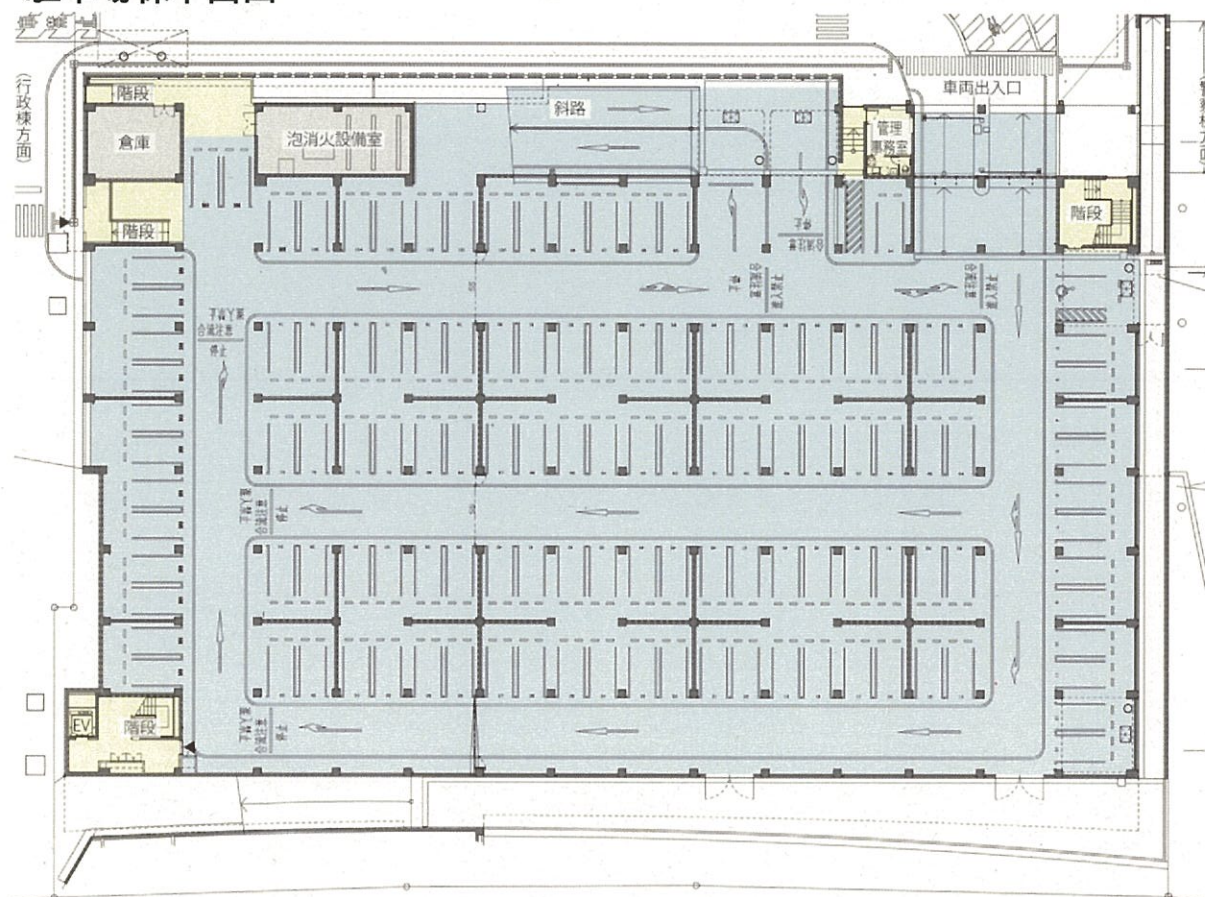
県庁舎7階平面図 S=1 : 500



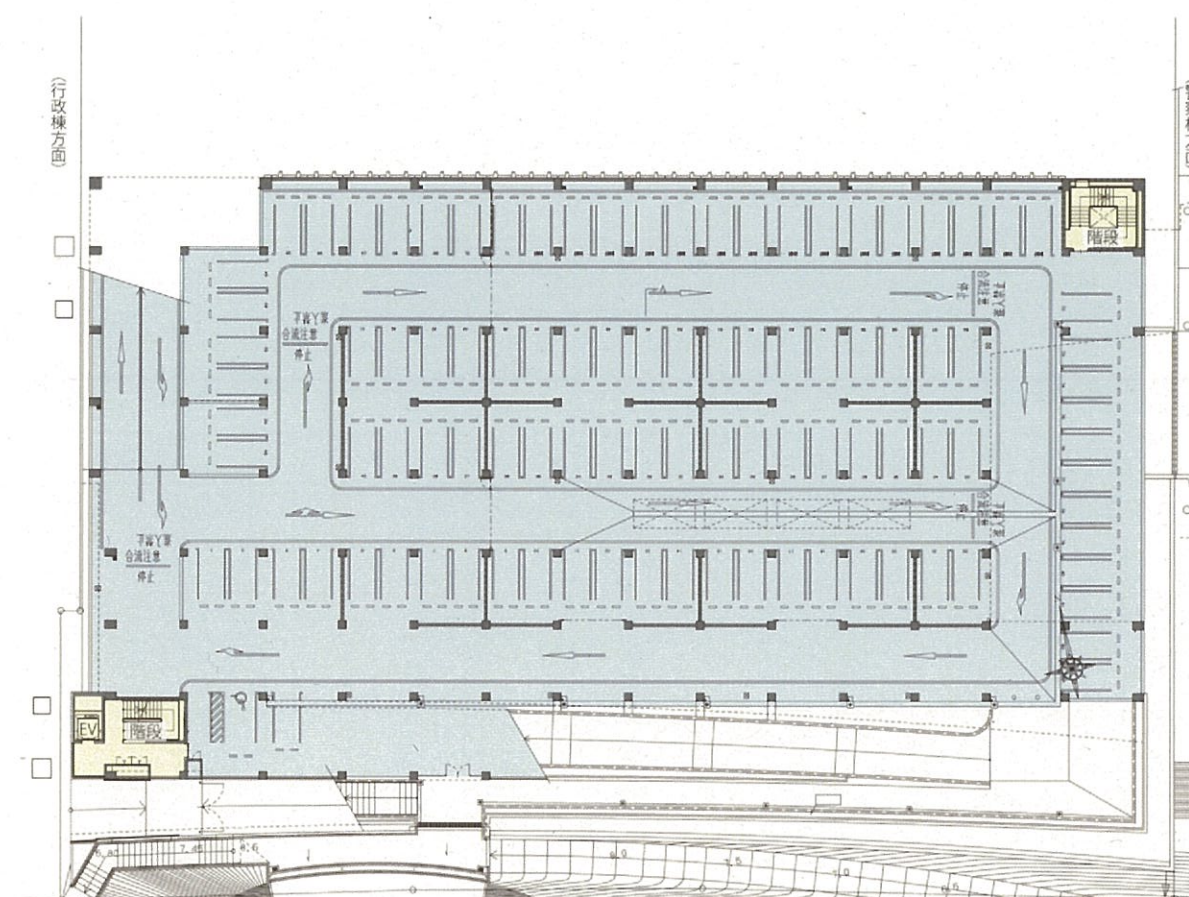
県庁舎8階平面図 S=1 : 500



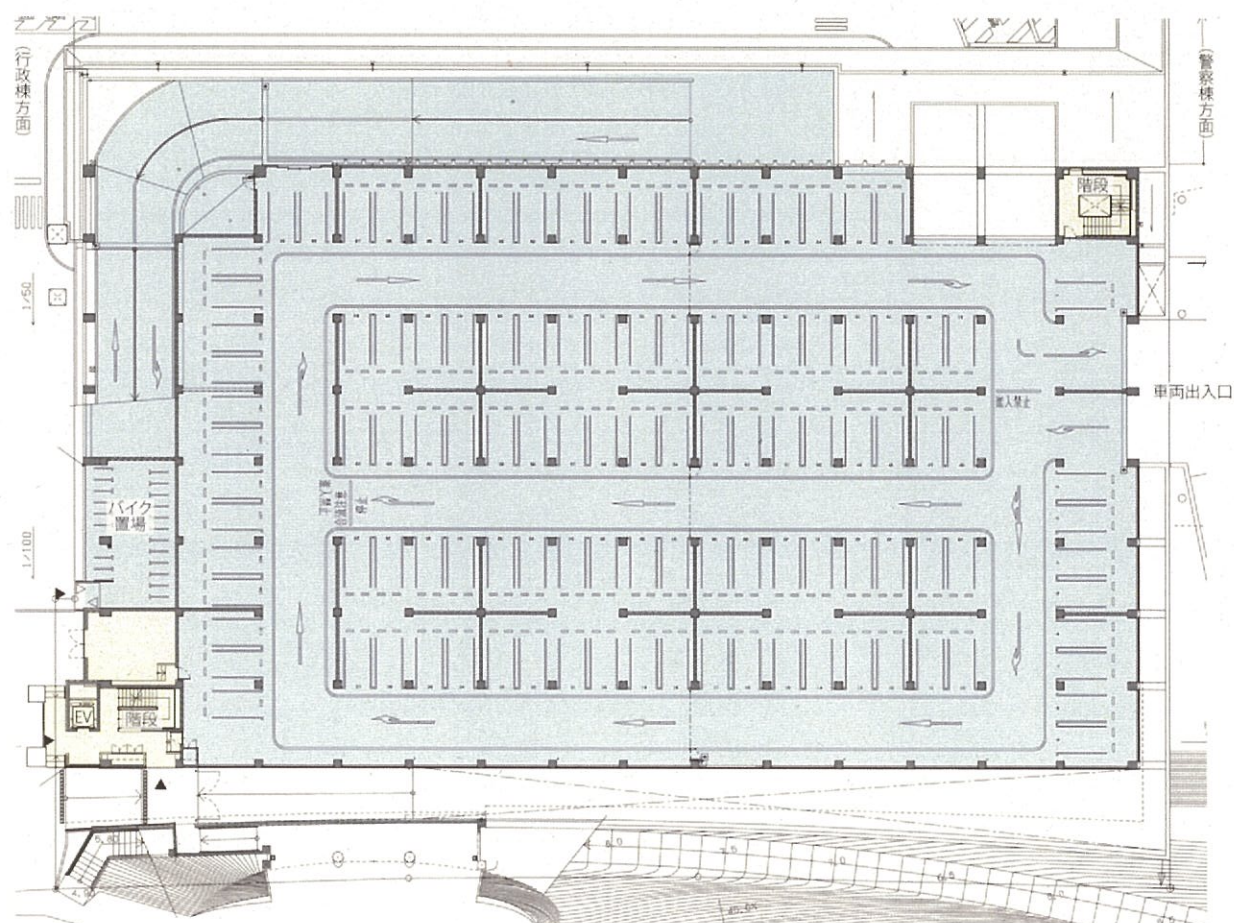
駐車場棟平面図



1階 平面図



3階 平面図



2階 平面図

